

令和6年度 施政方針

茨城県北茨城市

【初めに】

令和6年第1回市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました議案等の説明に先立ち、私の市政運営の基本方針と施策の概要を申し上げ、議員の皆様を始め、市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、昨年9月に本市を襲った令和5年台風第13号に伴う豪雨災害、また、本年1月1日に能登半島を中心に発生した大規模な地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。なお、今般甚大な被害を受けた地域の一つである石川県珠洲市は、平成27年度より毎回「全国あんこうサミット」に出店をいただいている本市とのつながりが深い都市でもあることから、本市においては被災地に対し現在までに延べ20名の職員を派遣し、被災者支援活動に従事しております。一日も早い復旧、復興がなされるようお祈り申し上げます。

【重点施策の推進】

次に、重点施策について申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症への対応が大きく進展し、感染症法上の位置付けが、一般的な感染症である5類感染症へと変更されたことにより、ワクチン接種など感染症拡大防止の日々から、共生の社会へと舵が切られたところであります。本市では、コロナ禍を乗り越え、様々な需要の回復が予想されるこの1年は非常に重要な年であると考えております。この1年を勢いづけ、活力ある地域社会を創造し、市民の皆様が安心して健やかに暮らし続けることができるまちづくりを推進するため、市民の暮らしや経済活動を力強く下支えする令和6年度の重点施策につきまして、順次ご説明いたします。

一つ目は、安全・安心なまちづくりの推進であります。

我が国の歴史上、未曾有の大災害となった東日本大震災、そして家屋倒壊や大規模火災、津波被害など、いまだ大地震による被害の全容が判明しない大災害となっている能登半島地震、さらに、令和5年台風第13号による集中豪雨などの自然災害が、近年日本各地で激甚化、頻発化しております。このような中、市民の生命と財産を守り、安全・安心な暮らしを実現することが地方自治体の最大の責務であると強く認識いたしております。令和5年台風第13号では、市民の一人がお亡くなりになり、多くの家屋等が浸水するなど甚大な被害が発生し、改めて災害に対する備えや対応に完璧や完全なものはないと痛感いたしました。本市においては、東日本大震災の教訓から様々な備えをしてまいりましたが、より一層安全・安心なまちづくりを推進し、一人の犠牲者も出さない防災力の高い北茨城市の実現を目指してまいります。

二つ目は、デジタル化や広域連携などによる行政の効率化の推進であります。

現在、日本全体が急激な少子高齢化、人口減少の波にさらされており、生産年齢人口の減少による働き手不足、地域コミュニティの維持など、様々な問題が深刻化していくことが懸念されます。本市におきましても、子どもの出生数は、10年前にはおよそ300人でしたが、令和5年には164人にまで減少いたしました。死亡数から出生数を差し引いた自然減は500人を超えており、大きな危機感を覚えているところであります。政府は、これらの社会問題に対してデジタル技術を活用し、経済社会全体の効率性と生産性を高め、持続可能な経済社会を構築していくことが必要であるとしており、本市におきましても、昨年制定した「北茨城市DX推進計画」に基づき、「市民の利便性向上」や「行政業務の効率化」に向け、人口減少時代においても行政サービスの質を落とすことのないよう取り組んでまいります。

具体的には、これまで市役所に直接出向いて行わなければならなかった諸手続きについて、パソコンやスマートフォンを利用した手続きが可能となる仕組みを構築することで、市民の行政手続きの選択肢を増やして利便性の向上を図るとともに、これまで通り市役所に来庁する場合でも、何度も名前や住所を書かずに短時間で手続きが完了する「書かない窓口」の実現を図ってまいります。

一方で、時代の変化に対応した競争力の高い産業拠点を形成するため、これからのデジタル化社会において欠かすことのできない社会インフラであるデータセンター及び関連する企業の誘致を推進し、未来を担う子どもたちにとって魅力にあふれ「ここで働いてみたい」と思ってもらえるような北茨城市を創生してまいります。

また、更なる効率的な行政運営の実施を目指し、二つの分野において高萩市との広域連携の取組を進めてまいります。

一つは、建築確認事務の広域連携であります。建築物が建築基準法に合致しているかの確認を行うための建築確認事務については、建築主事を配置する特定行政庁又は民間の検査機関にて行う必要がありますが、全国的に建築主事の確保が難しくなっている現状を踏まえ、高萩市と共同で建築主事を設置し、建築確認業務を行うことで、事務の効率化及び安定的な人材の確保を図ってまいります。

もう一つは、消防体制の広域連携であります。近年の大規模化する自然災害への対応と多様化する消防・救急活動は、これまで以上に万全の体制を整え、持続可能な組織と人員確保が必要になってまいります。私は人口が減少していく時代においても、市民の安全安心を担保することが消防行政の喫緊の課題であるとの認識から、隣接する高萩市消防本部と広域化することにより、消防体制の基盤強化、人員配置の効率化と充実、住民サービスの向上が図られるものと考えており、両市消防本部の広域化に向けた協議の場を設置いた

します。

三つ目は、子育て支援の推進であります。

本市では、先ほど申し上げました少子高齢化や人口減少の問題に対し、これまで小中学校における給食費の無償化や保育料の第2子以降の無償化、18歳までの医療費無償化と妊産婦への助成、出産祝金の支給といった市独自の子育て支援策を政府に先んじて実施してまいりました。本年度におきましても、これらを継続するとともに、「子育て一番きたいばらき」を合言葉に、各種子育て支援施策をパッケージ化して一体的に実施することにより、すべての子ども、子育て世帯に対し切れ目ない支援を実施してまいります。また、旧磯原中学校跡地に整備を進めている第2期子育て支援住宅につきましては、第1期と同様に、広々とした空間でゆとりのある子育てができる環境を提供することにより、若い世代の子育てを支援してまいります。併せて、本住宅の入居者については、市内からだけではなく、市外からの入居者も積極的に募ることにより、子育て支援に加え、移住・定住の促進にも努めてまいります。さらに、旧磯原中学校跡地には、憩いの場としての公園の整備も進めており、活力と潤いあふれる、子育て世代にやさしい地域を作ってまいります。

また、新たに産前産後期間における国民健康保険税の減額を開始し、子育て世代の経済的負担軽減に努めてまいります。

施設の老朽化により維持経費が増加している市立保育所につきましては、市民病院の敷地内に新築移転するための設計に着手いたします。地域の基幹保育所として、病気の児童を一時的に保育する病児保育や、特別な配慮を必要とする児童や家庭の支援を行う機能を有し、令和8年の開園を予定しております。

令和6年度につきましては、これらの施策に重点的に取り組むとともに、第5次北茨城市総合計画が折り返しを迎え、前期基本計画の5年間が終了することから、計画に掲げた「誰もが住みたい やすらぎと活力にあふれるまち」の実現のため、この5年間に行われた各種施策をしっかりと検証し、令和7年度からの後期基本計画に反映させてまいります。

【予算編成】

次に予算編成について申し上げます。

我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰など、我が国経済を取り巻く環境は、厳しさが増えています。これを受け、政府は昨年11月、「物価高への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」、「人口減少を乗り越えるための社会変革の起動・推進」、「国土強靱化など国民の安全・安心の確保」を重点分野とする「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を策定し、物価高を克服しつつ、社会課題の解決に向けた取組みを成長のエンジンへ

と転換し、経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せていくとしています。

一方、本市の財政状況でございますが、令和4年度決算までにおいて、行財政改革を実施し、市税等の自主財源の確保、歳出の縮減に努めたことから、財政の健全度を示す財政健全化指標は一定の良好な状況を保っております。進行する少子高齢化に加え、原油価格・物価高騰の影響など多くの課題もございますが、今後も持続可能、かつ、健全な財政運営の維持に努めてまいります。

このような中、令和6年度当初予算編成に当たりましては、まちづくりの指針である第5次北茨城市総合計画に掲げる各種施策を推進するため、より効果的な事業予算への配分を行ったところでございます。

この結果、令和6年度の一般会計当初予算は前年度当初予算に比べ0.5%、9千万円減の190億6千万円、特別会計予算は前年度当初予算に比べ1.7%、1億5千803万1千円増の94億664万円、また特別会計と公営企業会計を加えた総会計予算は367億5,062万6千円となっております。

次に、令和6年度の主要事業につきまして、第5次北茨城市総合計画の6つの柱に沿って申し上げます。

【I 市民が主役の持続可能なまちづくり（市民参画・行財政運営）】

第1に「市民が主役の持続可能なまちづくり」についての取組であります。

近年は価値観の多様化や社会環境の変化により、行政に対するニーズは多岐にわたっております。このような時代において、市民協働によるまちづくりを推進するためには、市民と行政がしっかりと情報共有を行い、信頼関係を構築していく必要がございますので、引き続き広報紙の配布、ホームページや各種 SNS を通じた情報発信など多様な方法により、行政情報やまちづくりの課題、市民サービスの周知を図り、協働への参加意欲を高めてまいります。

さらに、すべての市民がそれぞれの能力を最大限に発揮し、社会のあらゆる分野で活躍できる環境を整備するために、第4次きたいばらき男女共同参画プランに基づき、ジェンダー平等の実現や多様性等への認知を高めるとともに、更なる男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進してまいります。

また、持続可能な行財政運営への取組も着実に推進してまいります。令和元年度から取り組んでいる第5次行政改革大綱の推進期間が令和5年度をもって終了となります。令和6年度からは、第6次行政改革大綱に基づき、効果的かつ効率的な行政体制の確立に向けた取組を推進してまいります。

南部市民サービスセンターの廃止につきましては、平成21年度の第3次行政改革から

検討を重ねてまいりましたが、10年前と比較すると利用者が4割減少しており、今後も減少が見込まれること、また、「納税」や「証明書の発行」など、手続きの大部分がコンビニエンスストアや郵便局で行うことが可能であることなど、総合的に判断し、本年9月末をもって同センターを廃止とする関係条例を本議会に上程しているところであります。今後とも限られた人的・物的資源を効率的に運用して市民サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解ご協力のほどお願いいたします。

自主財源の根幹となる市税につきましては、税負担の公平性・公正性を確保するとともに、説明責任を十分に果たすことで、納税者の理解と信頼を得てまいります。また、納税者の利便性を高めるため、パソコンやスマートフォンを活用した税手続きの推進、住民税の特別徴収や口座振替利用の促進、新しい納付方法の導入検討などにより、収納率を向上させ、税収の確保に努めてまいります。

加えて、ふるさと納税の拡充にも取り組んでまいります。ふるさと納税については、自主財源の確保だけではなく、本市の魅力を全国に発信するシティプロモーションの一環にもつながる制度であると捉え、取り扱いポータルサイトの拡充や返礼品の充実、メディア等を利用した本市のPR等の各種施策を推進してまいります。

【Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり（健康・医療・福祉）】

第2に「誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり」についての取組であります。市民が住み慣れた地域で生涯にわたり健康で生活するため、第3次北茨城市健康づくり推進計画に基づき、一人ひとりが自身の健康を意識し健康づくりに取り組むことができる環境づくりに努めてまいります。

また、地域福祉につきましては、多様化・複雑化する地域福祉ニーズに対応するため、地域全体で支えあう地域共生社会の実現に向けた基本方針となる「第5期北茨城市地域福祉計画」を策定いたします。さらに、老朽化に加え、令和5年台風第13号により浸水被害のあった「地域福祉交流センター」について、市民の皆様が安全・安心な環境で主体的に地域福祉活動に取り組めるよう、新施設の設計に着手いたします。

高齢者福祉につきましては、令和6年度からの「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者に対する地域の支えあいや生きがいづくり、認知症対策などに積極的に取り組んでまいります。

障害者福祉及び生活困窮者対策につきましては、誰もが住み慣れた地域において生活を継続できるよう、対象者のニーズに応じた支援に取り組むとともに、自立に向けた相談や就労困難者への段階的な支援を展開してまいります。

市民病院につきましては、令和6年度から施行される「医師の働き方改革」に対応しな

がら、救急医療など、地域医療を担うための医療提供体制の確保を図るとともに、本市の地域包括ケアシステムの医療分野における中核としての役割を果たすため、訪問看護ステーション及び家庭医療センターによる在宅医療等を引き続き推進してまいります。

【Ⅲ ふるさとを想う教育・文化のまちづくり（教育・文化）】

第3に「ふるさとを想う教育・文化のまちづくり」についての取組であります。

新型コロナウイルス感染症の影響により制限を受けていた教育活動も、以前の姿を取り戻しつつあります。市の未来を考えるうえで、人材の育成は最重要課題であると認識しております。本市の将来を担う人間性豊かな児童・生徒の健全な育成と学力の向上に向け、教育環境の整備に努めてまいります。

学校施設につきましては、建設から40年以上経過しております中郷第一小学校校舎の長寿命化改修のための実施設計を行います。

学校教育につきましては、未来を担う子どもたちが、生まれ育った郷土への愛着と誇りを持ちながら、グローバル化の進展や、生成AIをはじめとした人工知能の急速な発展などデジタル化が進展する社会においても生き抜く力を育んでいく必要がございます。家庭・地域との連携・協働を推進するとともに、ICT支援員や一人一台のタブレット端末の効果的な活用による学習の深化に加え、心の教室相談員活用事業やスクールソーシャルワーカー活用事業、特別支援教育支援員の配置を通じて、いじめや不登校の未然防止に努めるなど、きめ細かな指導を実施し、子どもたちが、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育めるよう、教育活動の充実に努めてまいります。

また、小中学校に新たに2学期制を導入することで効率的なカリキュラム編成が可能となることから、新たに生じる時間を活かした特色ある教育活動を行うことで、学びの質を高めるとともに、学校生活の充実に努めてまいります。

部活動の地域移行につきましては、地域人材による運営の仕組みを構築することにより、指導に当たる教職員の負担軽減を図るとともに、生徒が継続的にスポーツや文化活動に親しむことができる環境及び経済的負担が生じることなく誰もが平等に参加することができる環境を構築してまいります。

小学生を対象とした「ヒロシマで学ぶ平和への旅事業」につきましては、ウクライナや中東地域における戦争により多くの人命が失われ、多数の市民が住む家を追われ難民生活を余儀なくされている世界情勢を鑑み、平和記念式典への参列や、戦争遺品の見学を通じて、子どもたちの平和を願う豊かな人間性を培ってまいります。

学校給食につきましては、児童生徒の発達段階に必要な栄養バランスのとれた給食により、健康の保持増進を図るとともに、市内で生産されている有機栽培米を積極的に使用す

ることにより、地産地消及び食育の推進に努めてまいります。

図書館におきましては、令和5年度から市で保有する貴重資料や市民から公募した写真資料等をデジタル化してインターネットを通じて広く公開するデジタルアーカイブ事業を実施しており、今月末に第1次公開を行うこととしております。これはデジタル技術を使って市の歴史を未来に残していくことのできる、非常に意義深い事業であります。引き続き安全かつ安心できる市民の皆様の憩いの場を形成すると同時に、質の高い情報提供を実施するなど、図書館としてのサービス向上を図ってまいります。

また、本年は5年に1度の「常陸大津の御船祭」開催の年であります。昨年12月に文化庁は、御船祭をユネスコの無形文化財に指定を受けている「山・鉾（ほこ）・屋台行事」への追加登録を提案することを決定いたしました。登録が決定されれば、御船祭の国際的認知度が飛躍的に高まるとともに、文化的な重要性が認められることとなり、非常に喜ばしいことでもあります。登録の決定は令和7年11月頃になる見込でございますので、本市といたしましても登録に向けて、保存会と一体となって取り組んでまいります。今回は新たな祭事船のお披露目となりますので、ゴールデンウィークには全国から多くのお客様に足を運んでいただけるよう、お祭りを盛り上げてまいるとともに、この貴重な地域の民俗文化の保存伝承に努めてまいります。

【IV 安らぎと利便性が高いまちづくり（都市基盤）】

第4に「安らぎと利便性が高いまちづくり」についての取組であります。

本年1月1日に発生した能登半島地震においては、幹線道路が寸断され、孤立した避難所に支援の手が届くまでに時間を費やした地域が数多くありました。災害発生時から、一日も早い生活再建のために必要不可欠である電気・ガス・水道・通信などのライフラインを速やかに復旧させるためには、道路や橋梁などの交通インフラの整備が極めて重要であります。一方、これらの多くは整備が行われてから長い年月が経過し、老朽化による修繕が必要となっているものが多くあることから、各施設の長寿命化修繕計画に基づき健全な保全に努めてまいります。

現在整備中の国道6号関本勿来バイパス並びに高萩市との二市連絡幹線道路につきましては、将来的に国道6号線を補完するダブルネットワークとしての役割が期待されており、いわき市から本市を通り、高萩市、日立市、東海村に至る路線の整備を目指し、地域の関係各機関や団体と一体となって路線整備に向けての活動を推進してまいります。

市内の幹線道路につきましては、北茨城インター線と市の中心部を結び、災害時の避難路及び輸送路としての役割が期待される「駅西停車場・豊田線」の令和6年度中の開通が予定されています。本路線は、磯原中学校に通う生徒たちの通学路でもあることから、開

通に合わせて信号機の運用を開始するなど、生徒の安全確保にも万全を期してまいります。また、市民生活の安全・安心を確保するため、中妻豊田線や下桜井線等の歩道整備事業を引き続き実施するとともに、ときわ団地の排水対策事業を進めてまいります。

河川管理につきましては、令和5年台風第13号により、市内を流れる河川が多くの地区で氾濫したことを受け、川底の土砂等を取り除く浚渫（しゅんせつ）工事を行い、大雨時の水位の上昇抑制を図ってまいります。

住宅事業につきましては、中郷町石岡の旧雇用促進住宅2棟を地域優良賃貸住宅として平成29年に整備し、入居状況等を検証してまいりましたが、残る1棟につきましては、大規模改修は行わずに解体し、跡地に公園を整備することとし、豊かな住環境の提供を図ってまいります。

水道事業につきましては、老朽化した水道施設全体の更新及びこれまで未給水地域であった峰岸地区への上水道給水に向けた実施設計に着手するなど、ライフライン機能の強化を図るとともに、効率的な資金運用により適切に事業を推進してまいります。

公共下水道事業につきましては、磯原駅周辺の管渠築造工事を引き続き実施し、供用区域の拡大と利用率の向上に努めてまいります。また、建設から約40年が経過する環境センターにつきましては、効率化による持続可能な汚水処理事業運営のため、茨城県汚水処理事業広域化・共同化計画に基づき、令和11年度からの浄化センターとの共同処理開始に向け、令和6年度より設計に着手し、事業を推進してまいります。

地籍調査事業につきましては、公共事業の推進、災害復旧の迅速化、課税の公平化を図るために大変重要な事業であり、令和6年度は華川町小豆畑・上小津田地区において調査を実施いたします。

地域公共交通につきましては、令和6年度を初年度とする北茨城市地域公共交通計画に基づき、巡回バスの再編など、本市の現状に合わせた、利便性が高く持続可能な地域公共交通の提供・確保に努めてまいります。

【V 人と地球にやさしい安全なまちづくり（自然環境・生活環境）】

第5に「人と地球にやさしい安全なまちづくり」についての取組であります。

近年の災害の激甚化・頻発化の原因の一つに地球温暖化が深くかかわっていることは広く認識されており、われわれにとって対処すべき喫緊の課題であります。本市は令和2年にゼロカーボンシティ宣言を行い、地球環境に配慮したまちづくりを目指しているところですが、令和6年度は、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入目標や目標達成に向けたロードマップを示す「北茨城市再生可能エネルギービジョン」を策定し、「エネルギーの地産地消」、「地域循環共生圏」の形成に向けた取組を推進してまいります。さらに

は、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の改定を行い、官民連携により、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとするゼロカーボンを目指してまいります。

その第一歩として、旧清掃センター解体後の跡地を活用した太陽光発電設備整備の検討を行ってまいります。これは、平時から、当該設備で発電された電気を公共施設へ送電し、CO₂排出削減を図るとともに、災害などにより系統電源が停止した場合においても防災拠点施設が自立稼働できるよう施設の強靱化を図るものでございます。

また、高北清掃センターに隣接する森林につきましては、このエリアの豊かな自然環境を生かし、子どもから高齢者まで楽しめるよう、大型遊具や健康器具、トイレなどを設置し、市民の皆様の憩いの場を提供する自然公園として整備を行ってまいります。

生活環境の保全につきましては、浄化槽設置に関する補助事業を継続するとともに、生活排水の排出量が多い単独浄化槽やくみ取り式から転換する際の宅内配管工事に対する補助事業を実施し、河川・水路などの水質浄化に努めてまいります。

次に、安全・安心に関する各種施策について申し上げます。

まず、道路交通法の改正により、成人も含め全ての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されたことを踏まえ、市民のヘルメット購入に対する補助を行い、着用の一層の促進を図ってまいります。また、通学に自転車を使用する新中学1年生に対し、ヘルメットを贈呈することで更なる安全の確保と保護者の負担軽減を図ってまいります。

防災対策につきましては、災害の発生によりライフラインが寸断されるような状況にあっても、本市には7000人分を超える水や食料の備蓄があることに加え、令和2年度に完成した複合防災センターでは、停電時でも調理ができることから、避難者に対して十分な量の食糧や水を提供することが可能な体制を整えております。

また、今後の災害対応に向け、現在策定中の「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画」を含む「北茨城市地域防災計画」の見直しや、県が整備する中小河川の「洪水浸水想定区域図」を基に、「北茨城市ハザードマップ」を作成するとともに、津波や洪水のハザードエリア内などの避難行動要支援者を対象とした防災訓練を実施することで、地域防災力の向上に努めてまいります。さらに、災害に対応できる人材の育成・強化や災害時における円滑な避難誘導・避難所運営に努めるとともに、災害危険箇所等における防災・減災対策の推進、自主防災組織の育成・強化を図ってまいります。

市民の生命と財産を守り、安全・安心な生活を送るための基盤である消防業務につきましては、いばらき消防指令センターを構成する自治体と共同で、消防車両に新たな通信規格に対応した車載装置を搭載することで、円滑な災害出場車両運用を図り、災害現場での効率的な消防活動を行ってまいります。また、高齢化及び減少傾向にある消防団員の確保に取り組み、頻発する大規模災害への対応力向上を図ります。救急業務につきましては、

増加する救急要請に対応するため、市民病院を中心とした各関係機関と連携を強化することと、受入体制の一層の充実を図ります。

【VI 創意に満ちた活力あるまちづくり（地域産業の振興）】

第6に「創意に満ちた活力あるまちづくり」についての取組であります。

少子高齢化による担い手不足や、物価高騰による生産コストの増加など、農業を取り巻く環境は厳しさを増しております。そのような社会情勢の中、本市の基幹産業の一つである農業の振興には、効率的かつ持続可能な営農体系の確立が不可欠であります。農業経営の収益性を向上させるため、農業者組織による有機農産物の生産拡大や、高収益な作物・栽培体系への転換を図る取組に対し、農業機械の導入や施設整備等についての支援を行うとともに、農産物の商品価値を向上させることで差別化を図る有機JAS認証取得の支援も行ってまいります。さらには、農地中間管理機構との連携や、令和5年度より事業開始した華川町下相田地区においての県営ほ場整備事業の推進等による農地の集積・集約を行うことにより、農作業の省力化、効率化及び休耕農地の解消を図ってまいります。また、引き続きホールクロップサイレージ（WCS）用稲や飼料用米の作付けに対し、市独自の上乘せ補助を行うとともに、高騰が続く肥料や飼料コストの低減に資する耕畜連携を推進することにより、農業経営所得の減少を抑制してまいります。

水産業につきましては、漁港の機能強化を図るためのストックマネジメント事業及び漁港施設整備事業を、茨城県並びに漁業協同組合と協力・連携を図りながら引き続き進めてまいります。また、福島第一原子力発電所事故で生じている水産物に対する不安に対しては、非破壊放射能検査施設での放射性物質検査を継続して実施するとともに、ALPS処理水の海洋放出に関しての検査結果等を注視し、大津、平潟両漁港で水揚げされる水産物が安全・安心であることを広く発信してまいります。

続きまして商工業振興に関する取組について申し上げます。

まず、市商工会と連携し、事業者への経営指導や自治金融制度の円滑な運用、新規創業者の創業支援、地域資源を活用した商品開発及び販路開拓支援として補助金を交付するとともに、商工会のネットワークを活用して新たな特産品の掘り起こしを行うなど、多種多様な側面からの支援を実施してまいります。

消費者行政につきましては、近年悪質商法や特殊詐欺など、消費生活をめぐるトラブルが複雑かつ巧妙化しています。北茨城市消費生活センターは、市民に寄り添いながら消費者トラブルの未然防止や相談等を行う消費者行政の拠点であることから、国の財政措置終了後も自主財源で体制を維持し、継続して事業に取り組んでまいります。

観光事業につきましては、新たな観光資源といたしまして、富士ヶ丘地区におけるキャ

ンプ場の開場に向け整備を進めるとともに、県北6市町の地域資源と里山を全長320kmでつなぐ「常陸の国ロングトレイル」における本市ルートの整備について、茨城県と協力をして実施をしております。10月には、茨城県が主催し、地元の新たな特産品を市町村対抗で競い合う「シン・いばらきメシ総選挙2024」が開催される運びとなっております。本イベントを、本市の食材を見つめ直し、「食」による新たな観光資源の創出及び地域振興の契機と捉え、市内団体や事業者と団結して取り組んでまいります。

コロナ禍の影響や人々の価値観の多様化により、人々が観光に求めるものが以前とは大きく変化していることから、時代のニーズに合わせ、海外の訪日旅行客を取り込むインバウンド観光を推進するなど、新たな観光行政の推進にも取り組んでまいります。

【結び】

以上が、令和6年度の施政方針並びに主な重要施策であります。

本年は、日本列島が年明けから大きな災害に見舞われました。東日本大震災から13年という年月が経ちましたが、今回の能登半島地震及び本市に甚大な被害をもたらした令和5年台風第13号は、我々に自然災害の恐ろしさを痛烈に思い出させることになりました。

コロナ禍を乗り越え、徐々に明るい兆しが見えてきた世の中ですが、いつ起こるか予測できない災害への備えを忘れることなく、私の政治理念であります「感謝と思いやり」の心をもって市民の皆様の日々の暮らし、そして安全・安心を守るための取組を全力で進めてまいります。

議員の皆様を始め、市民の皆様におかれましては、新たな時代の市政発展のために、より一層のご支援並びにご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和6年度の施政方針といたします。